

『医療被ばく低減施設』

当院では、（公社）日本診療放射線技師会が行う「医療被ばく低減施設認定」の認定を受け、平成27年11月1日付けで「医療被ばく低減施設認定」に認定されました。（第53号認定）

福島県では初の認定施設になります。

1895年11月にレントゲン博士によるエックス線発見から120年が過ぎ、現代医療において画像診断や放射線治療など“放射線”は欠かすことのできないものとなっています。

また、2011年の福島原発事故の影響を受け、“放射線”への関心は高まっており“被ばく”に対する不安や恐怖を感じながら生活している人々も多くいます。

医療の場で我々が取り扱う“放射線”に関しては、正当な理由で多大な利益をもたらすよう、医療被ばくとして身体への影響を考慮し、管理（コントロール）された放射線利用を行うことが責務と考えます。

そして、安心して信頼される放射線診療を提供するために「行為の正当化」「防護の最適化」を積極的に実践し、医療被ばくの低減に取り組むことが必要となってきます。

そこで、当院では医療被ばく低減に向けた取り組みとして『医療被ばく低減施設認定』を平成27年11月に取得しました。この認定は福島県内では初の認定となります。

原発事故のあった福島県でこの認定を取得する意義は大変大きなものと考えております。

今後も地域の皆様への安全・安心な放射線診療提供の拠点となり、良質な医療を提供できるように日々努めてまいります。

～医療被ばく低減施設とは～

医療被ばく低減施設とは「安心できる放射線診療」を提供する為の事業で、医療被ばく低減に努めている施設を（公社）日本診療放射線技師会が認定した施設です。

この認定は施設として医療被ばく低減への取り組みを客観的に評価するもので、当院は、「行為の正当化」と「放射線防護の最適化」をはじめ、医療被ばく低減のための体制が整備され、かつ運用が能動的に行われていると放射線診療に対する取り組みが高く評価されました。

評価項目

- ◆ 放射線診療に対する対応が適切に行われている
- ◆ 放射線診療を提供するための行為の正当化が十分なされている
- ◆ 放射線防護の最適化が恒常的に実践されている
- ◆ 検査・治療が安全かつ円滑に実施できる性能等を有している
- ◆ 放射線情報システムを効果的に有効活用できるようにシステム構築なされている
- ◆ 放射性医薬品の安全管理・安全使用の面での有用な取り組みがなされている